

平成30年度第5回教育委員会議定例会 会議録

1. 開催日時等 平成30年5月17日(木)  
午後1時00分開会 午後4時24分閉会
2. 開催場所 ニセコ町役場第2庁舎大会議室
3. 出席委員等 教 育 長 菊 地 博  
1 番 委 員 日 野 浦 あ き 子  
2 番 委 員 下 田 伸 一  
3 番 委 員 越 湖 明 美  
4 番 委 員 萬 谷 政 博
4. 欠席委員 なし
5. 事務局出席者 学校教育課長 加 藤 紀 孝  
町民学習課長 佐 藤 寛 樹  
学校給食センター長 高 田 生 二  
幼児センター長 酒 井 葉 子  
学校教育課総務係長 亀 山 友 紀
6. 会議録署名委員 3 番 委 員 越 湖 明 美
7. 議 件

会議録署名委員の指名について

教育長の報告

報告第1号 ニセコスタイルの教育推進委員会設置要綱の一部改正について

報告第2号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について

報告第3号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について

報告第4号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、  
安全管理員の委嘱について

報告第5号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の解放指定校管理指導員の委嘱につ  
いて

報告第6号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱  
について

報告第7号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について

報告第8号 ニセコ町教育委員会外部評価委員会委員の解職について

- 報告第9号 ニセコ町教育委員会臨時職員等の採用について
- 報告第10号 平成30年度教育費予算の補正について
- 報告第11号 区域外就学の承諾について
- 報告第12号 交通違反等の報告について
- 議案第1号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について
- 議案第2号 ニセコ町学校給食センター嘱託職員取扱規則の一部改正について
- 議案第3号 ニセコ町学校給食センター臨時職員取扱規則の一部改正について
- 議案第4号 ニセコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第5号 修学旅行の引率業務等に従事するニセコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について
- 議案第6号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について
- 議案第7号 ニセコ町社会教育委員の解職及び委嘱について
- 議案第8号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について
- 議案第9号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- その他説明・協議事項
- 学校教育課長 ・ニセコ町の重点教育推進体系について  
・第2庁舎の移転について
- 幼児センター長・保育料（利用者負担額）の一部改正について
- ※ 議案第9号は秘密会の議事として議決し非公開。

## 8. 議事の概要

教育長：定刻となりましたので、ただ今から第5回教育委員会議定例会を開催いたします。

本日の議事日程は、予めお配りした議事日程表のとおりです。

「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。

会議規則第12条第5項の規定により、「3番 越湖委員」を指名いたします。

次に「日程第2 教育長の報告」について私から説明いたします。

・・・教育長から教育長の報告について説明・・・

教育長：「教育長の報告」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありますか。

下田委員：有島公園の活用についての説明会はどのような感じでしたか。

教育長：参加者は10人で、有島の方が8割でした。有島記念館からサフォーク牧場跡地

を再活用したい旨説明し、意見要望等いただいております。具体的には、応募する前に意見等ある方もいると思うので、5月は町民の意見要望等をいただくこととして、ホームページでも掲載しております。実際の募集は6月以降で募集にあたっては、制約しすぎるとアイデアも限られてくるので、色々なアイデアが出るような募集をしたいと考えています。

町民学習課長：広く意見を聞いて、意見交換会でオープンな中で意見を聞く機会を設けたらどうかという意見もあり、5月中期間を設けて、要綱のベースはもっているの、それについて意見を聞きながら、2ヶ月間程度公募してプランを募って選考し、選考した事業者さんから住民に説明をするという形でいきたいと思っています。

下田委員：3月までの応募はありましたか。

町民学習課長：有島地区住民との懇談会で春先を目途にと進めていたのですが、拙速すぎないかとの意見もあり、これからということになりました。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第3 報告第1号 ニセコスタイルの教育推進委員会設置要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第1号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第4 報告第2号 ニセコスタイルの教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第2号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第5 報告第3号 ニセコ町放課後子ども教室運営委員の委嘱について」を

議題といたします。説明をお願いします。

・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・

教育長：「報告第3号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・・質疑なしの声・・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第6 報告第4号 ニセコ町放課後子ども教室コーディネーター及び学習アドバイザー、安全管理員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・

教育長：「報告第4号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・・質疑なしの声・・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第7 報告第5号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校管理指導員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・

教育長：「報告第5号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・・質疑なしの声・・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第8 報告第6号 ニセコ町立近藤小学校開放施設の開放指定校運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・

教育長：「報告第6号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・・質疑なしの声・・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第9 報告第7号 ニセコ町教育支援委員会委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・

教育長：「報告第7号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第10 報告第8号 ニセコ町教育委員会外部評価委員会委員の解嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第8号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行ないます。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第11 報告第9号 ニセコ町教育委員会臨時職員等の採用について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、該当の管理職が内容説明・・・

教育長：「報告第9号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第12 報告第10号 平成30年度教育費予算の補正について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第10号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第13 報告第11号 区域外就学の承諾について」を議題といたします。説明をお願いします。

・・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「報告第11号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

越湖委員：該当の生徒はインターの小学校課程卒業までの6月14日まで在籍とのことで、その期間の中学校への授業等は途中参加のような形になりますが、何か対応等す

るのでしょうか。

学校教育課長：形だけは4月当初から在籍となっていますが、実際は6月の途中から転校と同じ形で、中学校の学習に追いついてもらうということになります。

越湖委員：教科書を渡しておくとかそういった対応はするのですか。

学校教育課長：教科書などは先に渡しているとは思いますが。いつまで通うとか、教科書の関係等学校と打合せしながら保護者とコンタクトをとって相談して進めております。

教育長：就学期間は35年の3月31日でよかったですか。

学校教育課長：改めて確認させていただきます。

教育長：小学校入学から卒業までということになります。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・・質疑なしの声・・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第14 報告第12号 交通違反等の報告について」を議題といたします。  
説明をお願いします。

・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・

教育長：「報告第12号」の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

・・・・質疑なしの声・・・・

教育長：以上で報告済みといたします。

教育長：「日程第15 議案第1号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・・

教育長：「議案第1号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

下田委員：営利企業への従事等について、該当する職員はいるのでしょうか。

学校教育課長：今のところはありません。

教育長：他に質疑はありませんか。

・・・・質疑なしの声・・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第1号 ニセコ町立学校管理規則の一部改正について」は、提案のとおりとす

ることに異議ございませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第1号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第16 議案第2号 二セコ町学校給食センター嘱託職員取扱規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第2号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第2号 二セコ町学校給食センター嘱託職員取扱規則の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第2号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第17 議案第3号 二セコ町学校給食センター臨時職員取扱規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第3号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第3号 二セコ町学校給食センター臨時職員取扱規則の一部 改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第3号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第18 議案第4号 二セコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・・・学校給食センター長が議案を読み上げ、内容説明・・・

教育長：「議案第4号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第4号 二セコ町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第4号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第19 議案第5号 修学旅行の引率業務等に従事する二セコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・

教育長：「議案第5号」の提案理由の説明が終わりました。それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第5号 修学旅行の引率業務等に従事する二セコ町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部改正について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

・・・異議なしの声・・・

教育長：異議なしと認め、「議案第5号」は、原案のとおり決しました。

教育長：一度休憩を挟みます。14時40分から再開いたします。

教育長：それでは再開いたします。

学校教育課長：先ほどの区域外の就学期間について、正しくは36年の3月31日ですので、3名の方について、改めて保護者に通知させていただきます。

教育長：「日程第20 議案第6号 二セコ町学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

・学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明・

教育長：「議案第6号」の提案理由の説明が終わりました。それでは、質疑を行います。

質疑はありませんか。

・・・質疑なしの声・・・

教育長：以上で質疑を打ち切ります。



「議案第6号 ニセコ町学校運営協議会委員の任命について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

．．．．異議なしの声．．．．

教育長：異議なしと認め、「議案第6号」は、原案のとおり決しました。

教育長：「日程第21 議案第7号 ニセコ町社会教育委員の解職及び委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

．．町民学習課長が議案を読み上げ、内容説明．．

教育長：「議案第7号」の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

．．．．質疑なしの声．．．．

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第7号 ニセコ町社会教育委員の解職及び委嘱について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

．．．．異議なしの声．．．．

教育長：異議なしと認め、「議案第7号」は、原案のとおり決しました。

．．．．質疑なしの声．．．．

教育長：「日程第22 議案第8号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

．．学校教育課長が議案を読み上げ、内容説明．．

教育長：「議案第8号」の提案理由の説明が終わりました。それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

．．．．質疑なしの声．．．．

教育長：以上で質疑を打ち切ります。

「議案第8号 第4地区教科書採択教育委員会協議会委員の選任について」は、提案のとおりとすることに異議ございませんか。

．．．．異議なしの声．．．．

教育長：異議なしと認め、「議案第8号」は、原案のとおり決しました。

日野浦委員：「議案第9号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報取扱にかかわることであることから、今回の教育委員会議での議事を「秘密会」とすることを発議いたします。

教育長：ただいま日野浦委員から発議のあった件について、討論を行います。反対、また

は賛成の討論はありますか。

(討論なしの声)

教育長：それでは採決いたします。

「議案第9号」を「秘密会」とすることにご異議ありませんか？

(異議なしの声)

教育長：異議なしと認めます。よって、会議規則第6条の規定により、「議案第9号」は、「秘密会」とすることに決しました。

・・・・秘密会審議・・・・

教育長：これで「秘密会」の議事は終わりましたので、これより議事は公開とします。

教育長：「日程第24 その他、説明・協議事項について」です。

説明・協議事項等はありませんか。

学校教育課長から

・ニセコ町の重点教育推進体系について

下田委員：ニセコスタイルとCS委員会は将来的に1つの組織になるのでしょうか。

学校教育課長：ニセコスタイルは、英語の一貫教育を行う、ニセコ学の取り組みを進める等教育課程に係る全体のマネジメントを行います。CSは、保護者・学校・地域を繋げることを目的としています。

・第2庁舎の移転について

幼児センター長から 保育料（利用者負担額の一部改正）について

教育長：その他連絡事項等ございませんか。

・・・・学校教育課長から今後の日程の説明・・・・

教育長：この際ですので、各委員から何かございませんか。

・・・・なしの声・・・・

教育長：ないようですので、以上で、第5回教育委員会議定例会を終了いたします。

ご苦労様でした。